

酒田市長 矢 口 明 子 様

酒田市監査委員 大 石 薫
(公 印 省 略)

酒田市監査委員 田 中 齊
(公 印 省 略)

定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により、下記のとおり定期監査を執行したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により提出します。

なお、監査結果に基づき措置を講じたときは、同条第 1 4 項の規定により通知くださるようお願いいたします。

記

1 監査対象課及び監査の期間

| 監査対象課 | 調書作成期日 | 監査の期間 | 監査委員 聴取日 |
|----------------|-----------|------------------------|-------------|
| 地域創生部 商工港湾課 | 11 月 30 日 | 12 月 17 日～ 2 月 13 日 | 1 月 20 日 |
| 地域創生部 交流観光課 | 11 月 30 日 | 12 月 17 日～ 2 月 13 日 | 1 月 20 日 |

2 監査の範囲

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3 監査の方法

関係資料及び諸帳票のほか、関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

4 監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務の執行等については、特に文書により指摘すべき事項は以下のとおりである。その他、文書によらない軽微な注意事項については、口頭で留意又は改善を促した。

交流観光課

注意事項

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書書式は引用条項を修正した新版が契約検査課掲示板に掲示されたが、修正前の書式で作成されている契約書があった。そのため、「談合等に係る契約解除」に関する引用条項に辻褃が合わない部分があった。

内容を確認し、次回の契約手続に向けて対応すること。

【内容】

- ・令和7年度 眺海の森外山ロッジ周辺美化管理業務委託
- ・令和7年度 眺海の森公衆トイレ清掃業務委託
- ・令和7年度 海水浴場用AED貸借

【補助金等の支出】

○補助事業に係る実績報告書の確認が不十分なもの

A活動費補助金交付要綱では、補助金額は同要綱第3条に定める補助対象経費の2分の1以内に相当する額で、予算の範囲内において市長が決定すると定められている。しかし、令和6年度の補助金実績報告書に添付された収支決算書を確認すると、補助対象経費外の経費を含めなければ、補助対象経費の合計が当該補助率(2分の1)に達することができない状況であった。それにも関わらず、補助金額が減額されることなく確定していた。

今後、実績報告書提出時には添付書類を含めて内容を丁寧に確認し、不備があれば速やかに適切な是正をしたうえで補助金の額を確定させること。また、必要に応じて補助金の変更申請を求めること。